

世帯8人です。埼玉県西部福祉事務所管内11町村中、圧倒的最下位ですが、人口率では下から3番目の数値です。

**②生活保護水準でありながら支給を受けたい人がいないか。**

**答弁** 仮に生活保護の水準以下であっても、生活保護の支給を受けるには、要保護者等が申請を行わなくてはならない申請保護の原則がありますが、民生委員さんが心配して、あるいは担当の民生委員さんを通じて事前に相談されることもあります。保護の可否の判定は、実施機関である福祉事務所が自宅へ訪問し聞き取り調査を行い、その後様々な調査を実施したうえで決定されます。ちなみに、民生委員が把握している生活保護に準ずる世帯は、本人の意思で受けたくないという者も含めて5世帯です。

**③生活保護費の国と自治体の割合について**

**答弁** 国が4分の3、地方が4分の1となっています。町村においては県が実施機関になりますので町村の負担はありません。**質問** 東秩父村中学生海外派遣事業について

**①厳しい財政状況の中、派遣事業を根本から見直し、時にかなった事業にはどうか。**

**答弁** 今までもさまざまな検討を加えています。このような事業は継続し安定していることが重要と考えています。学校関係者、ホームステイ受入れ者との関係ができており、これを大切にしたいと考えています。このような点を考慮しますと、大きな変更は難しいと考えます。

**②派遣事業を入札で業者選択してはどうか。**

**答弁** より経済的に事業を行うために、数社から見積りを取るなど工夫しています。平成24年度は3社から取りました。

**③毎年継続している事業を見直すことは困難であると思うが、このような機会に見直しをしてはどうか。**

**答弁** ささまざまな条件を精査したうえで行っていますので、なかなか抜本的にという決定打ができませんが、来年度計画でも、数社での見積りによる業者選定、行程がより目標に合致するように検討していきたいと思えます。

**質問** 村立児童館について

**①入口周辺および児童館周辺の立木を伐採し、駐車場の設置をしてはどうか。**

**答弁** 今、進めている皆谷地域計画の中で、児童館を拠点とした地域活性化を図るため、駐車

場の協議もすでに整っていると聞いています。提案される地域計画に沿って対処していきたいと思っています。

**②地域の人たちに慕われる名称に変更したらどうか。**

**答弁** 地域計画策定において利用目的が定まれば、補助金の目的の再利用による返還期間も過ぎているので、県に対し休館中を廃止して承認されれば名称変更も可能となります。今後、地元

の皆さままで有効利用をもとに活動にふさわしい名称に変更していくことは可能と考えます。

**③利用方法、利用者の増加を考えてはどうか。**

**答弁** 現在策定中の地域計画のなかで、子どもから高齢者までの活動拠点として活用を検討いた、だいていというお話です。

ぜひ休館中の建物でもあり、地元の今後の振興活動において、有効利用をしていただければありがたいと考えています。

**④平成23年度の利用状況について**

**答弁** 屋根の雨漏りによる修繕工事のため、1月から3月の間は利用できませんでしたが、選挙投票所で2回4日間、地元自治区が1回で1日、団体の利用が1回で1日でした。

**質問** 城山保育園低年齢児受入れについて

(内容) 現状の保育士で対応することだが、低年齢児の受入れにあたり、配置される保育士に対してどのような教育をされるのか。

**答弁** 全保育士に対して、低年齢児保育については「安全管理について」を再認識してさらに意識付けするとともに、若手の保育士とベテランの保育士を共に当たらせ、お互いに自己研鑽の努力をしていくよう所内研修を行っています。実践面では、日頃の業務の中で、一時保育で預かる低年齢児において、また乳幼児健診の中でも低年齢児を預かっており、すでに実践を経験させています。また、県主催等の外部研修会にも参加させ、スキルアップを図っていきいたいと考えています。

**質問** 副村長設置について

(内容) 副村長の位置づけ、立場はどうなるのか構想を伺いたい。

**答弁** 副村長の職務については、地方自治法において、村長を補佐し、村長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより村長の職務を代理すると規定しています。構想については、前回9月議会において答弁(11月号広報掲載)したとおりです。

**栗島 正道議員**

**質問** ふれあい広場より村道1号線を結ぶ橋について

①12月現在の工事の進行状況および平成25・26年度の進め方について

**答弁** 12月現在、交差点の形状や橋梁の位置・高さ・構造が確定しますので、来年早々に事業説明会を計画しています。また、平成25年3月末までに土地売買契約および所有権移転登記の完了を計画しています。

平成25年度は、県道11号線との交差点改良およびふれあい広場進入路の道路改良工事、擦り付け工事、橋梁下部、橋脚、橋台の発注を計画し、平成26年度は、道路および橋梁の舗装工事を行い完了の予定です。

**②新たに川の中央にできる橋脚で起る川の流れ、下流の土手の改修工事の設計が算入されるか。**

**答弁** 橋脚新設による河川への影響は、台風等での出水時の状況を確認しないと、どの程度影響するか現段階では予想不可能です。工事完了後に用水等周辺に支障が出た場合は、施設の状態にあった対応をしたいと考えています。

**質問** 人口減少の歯止めについて